

令和6年度  
施政方針と予算の大綱

～挑戦、このまちの未来のために～

令和6年2月  
島田市

それでは、令和6年2月島田市議会定例会に提出しました「令和6年度島田市一般会計予算」をはじめとする諸議案を御審議いただくにあたり、今後の市政運営に対する私の方針を申し上げ、議員各位、市民の皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

## 令和6年度 施政方針

### 1. はじめに

この度の「能登半島地震」により被害に遭われた皆さまに心からお見舞い申し上げます。現在も活発な地震活動が継続し、不安な日々を過ごされ、不自由な生活を余儀なくされていることと思います。

一日も早い復旧・復興を心からお祈りいたします。

今回の地震は、家屋の倒壊に加え、陥没などにより道路網が寸断され、多くの集落が孤立したうえ、食料や医薬品などの支援物資の不足とともに、電気や水道、通信などのライフラインの復旧にも時間を要しており、避難生活の長期化も懸念されています。

本市におきましては、いち早く支援体制を整え、DMA Tや加圧式給水車、大型水槽車、トイレカーなど、病院や

消防との一体となった派遣をしております。

時間の経過とともに変化する支援ニーズに対応し、今後とも、被災されている方々が、今、必要としていることを見極め、ニーズに沿った支援を継続していきたいと考えております。

事前の備えや発災後の対応を迅速かつ的確に行うためには、過去の災害の教訓を含め、様々な知識や情報の共有が必要です。

今回、派遣された職員が、現場での活動で得た経験や教訓をフィードバックすることで、職員の危機管理能力を高めるとともに、状況に応じた柔軟な対応力の向上につなげることで、市民の安全・安心の確保に向けた取組に活かしてまいります。

さて、昨年3月に開催されたワールドベースボールクラシックでは、野球日本代表が3大会ぶりに世界一を奪還しました。

また、サッカーやバスケットボール、陸上など、世界の様々なスポーツの舞台において、日本人の活躍が目覚ましく、「スポーツの力」に魅せられた1年でありました。

本年はパリオリンピック・パラリンピックイヤーであります。

スポーツは見る者の心を熱くし、夢や希望、誇り、そして目標に向かって挑戦することの素晴らしさを見せてくれます。

挑戦は成長の源であり、自身の限界を突破し、可能性を最大限に引き出してくれるものであると考えます。

目標に向かい、最後まで諦めず、立ち向かう姿を目の当たりにして、改めて、本市の未来に向けた挑戦への一歩を踏み出す勇気をもらいました。

本市を取り巻く環境が加速度的に変化し、先行きが不透明で、将来の予測が困難な社会情勢の中であっても、さらなる成長に向け、挑戦し続けていかなければなりません。

こうしたことを踏まえ、令和6年度は、時代の変化の兆しを敏感に捉え、果敢に挑戦し、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

## 2. 誰もがいつまでも安全で快適に住み続けられるまちづくり

はじめに、「誰もがいつまでも安全で快適に住み続けられるまちづくり」です。

全国的に高齢化が進み、去年は、団塊の世代が75歳を迎えたことで後期高齢者人口が初めて2,000万人を超えるなど、高齢化率が過去最高となりました。

また、昨年上半期の出生数が約35万人と発表され、初めて年間出生数が80万人を下回った令和4年よりも減少し、我が国の少子超高齢化は、急速なペースで進行しております。

現代社会は、ヤングケアラー、社会的孤立、虐待、生活困窮、8050問題など、個人や世帯が、複雑で多様な複数の課題を抱えるケースが増加し、現状の支援体制では適切に対応していくことが難しくなっています。

これまでのこども・障害者・高齢者・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制だけでは、人々が持つ様々なニーズへの対応が困難になってきており、こうした変化に的確に対応するため、地域の実情にあった包括的相談支援体制の整備が急務であります。

こうしたことを踏まえ、本市では、既存の支援機関等の機能や専門性を生かし、相互にチームとして連携を強めながら、市全体で支援を進める「重層的支援体制整備事業」を段階的に進め、多様化・複合化する課題を解決し、「地域共生社会」の実現につなげてまいります。

また、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援体制の充実による早期の課題解決に取り組むほか、様々な普及・啓発活動を通じ、「こころのバリアフリー」の推進に努めてまいります。

核家族化の進展による地域とのつながりの希薄化や、家庭の抱える問題の複雑化・複合化など、こどもや子育て家庭をめぐる環境も大きく変化しています。

生まれ育った環境により、こどもの将来が左右されることのないよう児童福祉機能と母子保健機能の連携強化を図り、妊産婦、子育て世帯、こどもに対する一体的な相談支援機関として「こども家庭センター」を設置いたします。

加えて、「島田市版ネウボラ」による伴走型支援の充実を図り、安心して子どもを産み、育てられる環境を整えてまいります。

こうした取組をはじめ、切れ目のない総合的な子育て支援サービスを提供し、すべてのこどもや子育て家庭を地域全体で支える環境づくりを進め、「子育てしやすいまち パパ・ママに寄り添うまち 子育て応援都市 島田」の実現に向け、引き続き、取り組んでまいります。

高齢者福祉分野においては、介護予防や、若年性認知症を含む認知症に係る施策を強力に推進するとともに、高齢者や家族介護者など、誰もが安心して、その人らしさを尊重した暮らしを確保するための取組を進めてまいります。

また、市民がその状態に即した適切な医療を適切な場所で受けられるよう、総合医療センターや関係機関、関係団体等と連携し、必要な地域医療体制を確保することに加え、

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでまいります。

ここに住むすべての人の安全な生活を守るためには、多様化、激甚化する災害に対して、迅速・的確かつ柔軟に対応できる危機対応力のレベルアップに常に挑戦し続けていくことが必要です。

近年、目覚ましい進展を遂げるデジタル技術を積極的に取り入れていくとともに、全ての市民に防災情報を等しく伝えるため、各種情報伝達手段の整備や、同報無線のデジタル化事業に着手し、市民が安全・安心に暮らし続けられるまちづくりに取り組んでまいります。

### 3. 将来を見据えた経済基盤づくり

次に、「将来を見据えた経済基盤づくり」です。

世界情勢に起因する物価高騰などの影響を受け、厳しい状況にある地域社会経済活動に対しては、中小企業・小規模企業の事業継続や経営基盤の強化を支援するとともに、この情勢の変化を機会と捉え、起業を志す方へのサポートや、中小企業・小規模企業の事業拡大、新分野への進出などをバックアップしてまいります。

さらに、人材不足の解消や生産性向上を目的としたDXの推進に向けた企業活動等を支援することで、地域産業の

持続的な発展を図ってまいります。

高齢化や後継者不足による担い手の減少、農林産物の価格低迷、荒廃農地や荒廃森林の拡大など、年々厳しさを増す農林業につきましては、豊かな自然を背景に発展してきた歴史ある本市の農林業を振興し、継承させていくため、担い手の確保と育成の強化に取り組んでまいります。

また、実質化された人・農地プランに基づく「地域計画」を令和6年度末までに策定し、農地の集積・集約化の促進を図るとともに、森林施業への支援や林道整備など、農林業の生産基盤の整備を進めてまいります。

本市の基幹作物であるお茶につきましては、国内消費量が減少する一方で、海外での需要は高まっており、販路拡大のための基盤づくりが求められています。

こうした状況を踏まえ、需要が見込める有機栽培や碾茶の普及拡大に努めるとともに、国による「みどりの食料システム戦略」を活用した有機農業の産地づくりに取り組んでまいります。

また、稼ぐ茶業の実現のため、茶生産組織の法人化や既存経営体の経営強化、需要にあった品種や有機栽培等への転換を進め、茶の生産振興及び消費拡大対策に取り組んでまいります。

こうした地域産業の持続的な発展のためには、地域間の活発な交流を支える都市基盤の充実も必要不可欠となります。

道路、河川、橋りょう、公園等の公共インフラの整備や長寿命化対策等を計画的に推進してまいります。

また、島田市都市計画マスタープラン及び島田市立地適正化計画で定めたコンパクト・プラス・ネットワークの都市形成を推進するため、中心拠点をはじめとした各拠点における都市の再生に寄与する事業を周辺住民や駅利用者を対象とした意見集約を行い検討します。

これにより、都市機能誘導区域内における日常生活に必要な生活サービス施設の維持・誘導を促進し、誰もが多様な暮らしを楽しめる都市“シマニワ”づくりを推進する中で、居心地が良く、歩きたくなる魅力的なまちなかの形成を目指してまいります。

川根地域や伊久身地域をはじめとする中山間地域については、生活サービスや地域コミュニティ機能の維持を図るとともに、美しい自然や地域資源を活かしたさらなる交流を育む取組などにより、豊かに暮らし続けられる地域づくりを目指してまいります。

市民の暮らしを支える地域公共交通については、現在策

定中の「島田市地域公共交通計画」を基に、バス路線だけに限らず、地域住民による自主運行やデマンド交通など、効率性及び利便性が高く、地域の実情に合った持続可能な新たな公共交通の実施に向けた取組を進めてまいります。

#### 4. まちの個性を生かした魅力づくり

次に、「まちの個性を生かした魅力づくり」です。

本市には大井川流域を軸に大井川に架かる「蓬萊橋」や、「大井川川越遺跡」、「諏訪原城跡<sup>すわはらじょうあと</sup>」、「大井川鐵道」、「川根温泉」など、ここにしかない独自性のある多くの地域資源があります。

また、交通結節点としての優位性を背景に、新東名高速道路島田金谷IC周辺地区への企業立地や富士山静岡空港周辺における旧金谷中学校跡地を活用した滞在型観光の拠点整備など、民間活力による新たな事業が生まれています。

これまで、人々が日々の暮らしの中で育んできた歴史・文化を大切にしつつ、「まち」の個性を改めて見つめ直し、豊富な地域資源を磨き上げ、引き続き、新たな価値の創出を図ってまいります。

さらに、人びとの興味・関心につながるようわかりやすい情報発信を行うことで、インバウンドを含め、この地域への観光誘客の促進、賑わいの創出を図り、まちの魅力を

活かした「観光で稼ぐ」の実現に向け、取り組んでまいります。

こうした取組に加え、コロナ下から続く地方回帰の流れをさらなる追い風に変えるべく、既存の広報だけでなく、移住・定住、ふるさと納税、さらに企業版ふるさと納税など、総合的なプロデュースの視点に立った効果的なシティプロモーションを展開する広報プロモーション課を新たに設置いたします。

広い視野をもって本市の魅力を発信し、地域内外におけるイメージアップや関係人口の増加を図るとともに、島田市の認知度向上につなげてまいります。

## 5. しまだを支えるひとづくり

次に「しまだを支えるひとづくり」です。

近年、目まぐるしく変化する社会情勢の中、時代の動きに柔軟に対応し、自ら判断、行動できる人材が求められています。

こうした中、本年4月、探究的な学びを特色とし、世界的視野に立って行動する資質・能力を育むことを目的とした「静岡県立ふじのくに国際高等学校」が開校いたします。

本市におきましても、こうした機会を捉え、子どもが未来社会において生きて働く資質・能力を身に付けられるよう、課題解決的で創造的な「探究的な学習」を積極的に推

進してまいります。

さらに、子供たちの未来に向けての夢や可能性を拓くとともに地域への愛着を育むため、「夢育・地育」を引き続き推進することに加え、市内全小中学校をコミュニティ・スクールとし、家庭・地域と小中学校が密接に連携・協働した教育の推進を図ってまいります。

また、市民一人ひとりが、生涯を通じて、自らの学びによって自己実現を図り、活躍できる地域社会を目指し、市民自身のライフステージや生活様式の変容、社会の変化に応じた多種多様な学びの機会を提供してまいります。

こうした取組により、地域を担う人材の育成を進めてまいります。

## 6. 未来に向けてみんなで取り組む持続可能なまちづくり

最後に、「未来に向けてみんなで取り組む持続可能なまちづくり」です。

本市では、令和3年3月にゼロカーボンシティを表明し、島田市第3次環境基本計画及び島田市地球温暖化対策実行計画に基づく取組を進めているところです。

環境問題は社会のあらゆる問題につながるものであり、一歩先を見据えて取り組んでいく必要があります。

産業、暮らし、交通等のあらゆる分野で、市民・事業者・行政がそれぞれ主役になり、リデュース、リユース、リサイクルの<sup>スリー</sup>3 Rの推進を図るとともに、再生可能エネルギー等の有効利用を推進し、CO<sub>2</sub>の削減を目指してまいります。

また、市民との対話により、意識改革と行動変容を促す中で、ごみを減らし、持続可能な循環型社会の構築に向けて取り組んでまいります。

近年、本市においては、外国人が増加し、今後は、一時的な就労ではなく、「共に生活する市民」という形に徐々に変わっていくものと考えられます。

こうしたことを踏まえ、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくという多文化共生の考え方に基づく施策に取り組んでまいります。

循環型社会や多文化共生社会など、これからのまちづくりに必要な考え方に基づく持続可能な地域社会の実現に向けた取組は、行政だけでできるものではありません。

これまで以上に市民、事業者との協働と対話、さらに共感を生む取組が必要となってまいります。

自治会やコミュニティ組織・NPOなどの地域活動団体が行う地域課題の解決に向けた取組をサポートするとともに

に、地域住民との対話を行う中で、このまちに関わる全ての人との連携を深めながら「協働のまちづくり」を進めてまいります。

## 7. 結び

変化の激しい時代、島田市が「魅力あるまち」でありつづけるためには、時代の要請に応じて柔軟に変わっていかねばなりません。

常に10年、20年先を見据え、前例にとらわれることなく、新しいことに挑戦する勇気をもって、高度化、複雑化する課題を乗り越え、市民の皆様に「真に役立つ施策」を力強く推進することが重要であると考えています。

令和6年度は、令和8年度から始まる「第3次島田市総合計画」の策定に着手してまいります。

島田市が全ての方にとって挑戦可能となる場所であって、それぞれの皆さんが自己実現を果たし、個人や組織としてのさらなる取組がまちづくりのエンジンとなり、有機的な連携を図ることで、地域全体の活力を維持していく、そんな島田市を未来につなげていきたいと考えております。

このまちを、将来にわたって持続的に発展させていくた

めには、課題と向き合い、変化を恐れず、常に挑戦し続け、未来へとつなげていかなければなりません。

そのために、これからも市民の皆様、議員の皆様と力を合わせて取り組んでまいりたい、そう考えております。

以上、令和6年度施政方針を申し述べました。

引き続き、市政運営への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 令和6年度予算の大綱

次に、令和6年度予算の大綱でございます。コロナ禍の3年間を乗り越え日常の生活を取り戻す一方、急激な物価高騰や人口減少などにより社会経済情勢の先行きは見通せない状況にあります。本予算は、このような社会の変化に柔軟に対応し、先手を打つための施策を推進するとともに、持続可能な財政運営を念頭に置き、創意工夫のもと第2次島田市総合計画に掲げる将来像、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の具現化を目指し、編成しております。

さて、昨年12月22日に閣議決定され、本年1月16日に変更の閣議決定が行われた国の令和6年度一般会計歳入歳出概算は、コロナ禍等に対応する予備費が大幅に減額されたこと等から、令和5年度当初予算に比べ1.6%減の112兆5,717億円となっておりますが、過去最大であった令和5年度に次ぐ、史上2番目の当初予算額となっております。

また、地方財政計画全体の規模については、前年度比1兆6,038億円増の93兆6,388億円、一般財源総額については、前年度比5,545億円増の62兆7,180億円となっております。地方交付税の総額は、交付税特会から地方団体に交付される地方交付税交付金として、前年度比1.7%増の18兆

6,671億円が確保されているものの、臨時財政対策債は54.3%減の4,544億円と大幅に抑制されております。

こうした動向を踏まえて編成いたしました、本市の令和6年度予算につきまして、御説明いたします。

初めに、各会計の予算額を申し上げますと、一般会計は、417億円で、前年度の当初予算に比べ29億9,500万円、6.7%の減となっております。

特別会計6会計の合計は、209億3,620万7千円で、前年度に比べ5,140万8千円、0.2%の減となっております。

また、水道事業、病院事業及び公共下水道事業の企業会計の合計は、支出ベースで226億3,678万1千円、前年度に比べ1億6,464万円、0.7%の増となっております。

これにより予算の総額は、852億7,298万8千円で、前年度に比べ28億8,176万8千円、3.3%の減となっております。

一般会計歳入予算でございますが、市の財政運営の根幹をなす市税のうち、市民税につきましては、原材料価格の高騰等の影響を考慮し、法人市民税の減収を見込んでおります。

また、固定資産税につきましては、令和6年度が評価替え年度であることから、家屋分の減を見込んでおります。

軽自動車税及び入湯税は、堅調な伸びを考慮しております。市税全体では、前年度に比べ2億2,337万1千円、1.5%減の142億4,150万9千円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税の令和5年度決算見込み及び国の地方財政対策の推移などを考慮し、前年度に比べ8.4%増の69億9,000万円を見込んでおります。

市債につきましては、島田第一小学校改築事業の財源とする学校教育施設等整備事業債、市役所新庁舎整備事業の財源とする合併特例事業債及び合併推進事業債、臨時財政対策債などの借入れの減少により、前年度に比べ22億680万円、43.0%減の29億2,250万円となっております。

なお、繰入金につきましては、公共施設整備基金、減債基金及び学校施設整備基金の減少により、前年度に比べ6億8,793万1千円、22.6%減の23億5,740万2千円となっております。

一方、歳出予算の主な特徴でございますが、目的別の予算額の割合では、3款民生費が最も多く、147億7,449万5千円と予算全体の35.4%を占めております。

また、6款農林業費につきましては、農村地域防災減災事業の増などにより、前年度に比べ12.0%増の、10億7,293万2千円となっております。

特別会計予算及び企業会計予算につきましては、それぞれ、所要の歳入歳出予算を計上しております。

それでは、第2次島田市総合計画に掲げる政策分野に沿って、主要な事業につきまして御説明いたします。

初めに、政策分野の1つ目は、「安全ですこやかに暮らせるまちづくり」についてであります。

「ここに住むすべての人の安全な生活を守る」につきましては、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震を教訓に、各家庭への家具倒壊防止対策、耐震シェルター等の購入及び昭和56年5月以前に建築された建築物の耐震補強や建替えなどに対する助成を実施するとともに、自主防災組織育成対策補助金を増額するなど、防災対策事業を強力に進めてまいります。

また、前回の作成から10年が経過した防災ガイドブックを最新の情報に更新し、リーフレットを全戸配布することで、平時における備えから災害時の円滑な行動が行えるよう防災意識の高揚に努めてまいります。

さらに、災害発生時に設置する災害対策本部において、災害全体の様相の把握と復旧・復興に向けた適切な判断と迅速な対応を行うため、市民や関係機関からの情報を一元的に管理する災害情報共有システムを導入するとともに、デジタル技術を駆使した効率的かつ効果的な市民への情報伝達を構築するため、同報無線のデジタル化に着手してまいります。

そのほか、原子力災害時に速やかな避難が行えるよう広域避難計画のパンフレットを作成し、災害発生時の適切な避難行動の意識付けを図ります。市民への分かりやすさを考慮し、紙媒体での周知にも配慮してまいります。

風水害対策につきましては、今年の台風第2号による局地的かつ短時間の豪雨増水を踏まえ、新田町1号水門の改修や大津谷川水門の修繕、確実な河川機能の維持のための伊太谷川、丹原川などの緊急浚渫事業、及び急傾斜地の崩壊対策工事など、環境整備を進めてまいります。

常備消防につきましては、事務を静岡市へ委託し、金谷出張所の消防ポンプ自動車を更新するなど、消防救急体制の強化に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策として令和3年度から増

額した予備費につきましては、自然災害等不測の事態に迅速かつ柔軟に対応できるよう、令和5年度と同額を予算計上してまいります。

「健康で自分らしく暮らす」につきましては、感染症予防では、新たに、1歳児及び年長児を対象として、おたふくかぜワクチン接種費用の一部を助成し、罹患時の重症化、合併症予防及び子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種については、65歳以上の方を対象に、一部公費負担として定期予防接種を実施してまいります。

さらに、がん検診や特定健診、後期高齢者健診の受診率の更なる向上に取り組むことで、がんの早期発見と治療、生活習慣病の重症化予防対策を進め、健康寿命の延伸及び医療費の抑制に努めてまいります。

そのほか、地域の基幹病院として質の高い医療を実践し、市民の命と健康を守るための拠点として、安全で安心な医療を安定的かつ継続的に提供している島田市立総合医療センターについては、駐車場の改修を行い、より市民の皆様が利用しやすい環境を整えてまいります。

「生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす」につつましては、難聴を要因とした認知症や要介護状態への進行を防止するとともに、社会参加を促進するため、身体障害者手帳対象外となる軽度・中等度難聴の40歳以上の方に対し、補聴器購入費用の一部を助成してまいります。

また、介護予防事業として「しまトレ」や「パワーリハビリ教室」などを継続するとともに、プラザおおるりで設備を拡張して実施する「eスポーツ教室」の普及に努め、介護予防体制の更なる充実を図ってまいります。

「互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす」につつましては、制度や分野の枠を超えた困りごとを包括的に受け止め、支援する「重層的支援体制」の整備に取り組み、令和6年秋を目途に、分野を問わない「包括的相談支援窓口」を設置してまいります。

また、居宅介護サービスや重度心身障害者への医療費助成など、障害福祉サービスの充実を図り、障害のある人もない人も共に認め合い、支え合いながら住み慣れた地域で生活できる環境づくりに取り組んでまいります。

政策分野の2つ目は、「子育て・教育環境が充実するまちづくり」についてであります。

「子どもを生き育てやすい環境をつくる」につきましては、新たにこども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の両機能が一体となり、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに寄り添いながら切れ目のない相談支援体制の充実及び強化を図ってまいります。

また、島田第一小学校の統合に伴い、学校敷地内へ180人定員の放課後児童クラブを建設いたします。

さらに、子育て支援プラットフォームについては、申し込みやアンケートなど汎用的な調査機能を追加し、各種手続きの簡素化や迅速化に努めてまいります。

このほか、民間保育所等への助成については、従来の多様な保育や延長保育等に対する支援に加え、新たに午睡中の事故防止のための環境整備に対し支援を行い、子どもの見守り強化を図るとともに、登園管理や保護者との連絡調整を円滑にするため、保育業務のICT化を推進してまいります。

令和5年10月から助成制度を拡大した18歳以下を対象とするこども医療費助成については、引き続き、通院医療費及び入院時の食事療養費とも、自己負担分を全額無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、安心して子

どもを生き育てることができる、子育て環境のさらなる充実を図ってまいります。

「地域ぐるみの教育環境をつくる」につきましては、地域・社会とのつながりを意識した探究的な学びを推進してまいります。そうした中で、本年4月開校予定の「静岡県立ふじのくに国際高等学校」との連携を図るとともに、小中学校における国際バカロレア教育プログラムを視野に入れた探究的な学習について調査研究を進めてまいります。

また、「コミュニティ・スクール」による「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を一体的に推進し、地域と学校の連携・協働を効果的、継続的に行うことにより、地域の特色を活かした学習を推進してまいります。

さらに、伊久美小学校閉校後も中山間地域の自然や様々な人と触れ合う「サタデーオープンスクール」及び「サマーオープンスクール」を引き続き開催し、また、地域の人材により児童の学習習慣の定着を図る「寺子屋事業」など、地域の人と資源を活かした学びの場を提供してまいります。

「豊かな心を育む教育を進める」につきましては、様々

な事情により学校に通えない児童・生徒が増えている中、多様な形で学ぶことができる環境を整備するため、「学びの多様化学校」の調査研究事業に着手いたします。

加えて、支援を要する児童・生徒の学校生活を向上させ、学習支援を推進するために、小中学校に特別支援学級を新設・増設してまいります。

また、令和6年4月に統合する島田第一小学校のグラウンド及び南側道路等最終整備に加え、五和小学校のグラウンド整備、島田第一中学校の外壁修繕、小学校図書室等へのリース空調機の移設設置など、学校施設の計画的な整備・改修を進めてまいります。

このほか、学校給食においては、引き続き食育を推進してまいります。賄材料費につきましては、食材費高騰に伴う歳出の増額を見込む一方、給食費の保護者負担金の増額は見送ることとしています。

国への給食費無償化を、引き続き要望してまいります。

「地域で学びの力を発揮する人材を育てる」につきましては、誰もが、いつでも、どこでも自分らしく学習できる機会を提供するとともに、新たな学びや生きがいにつながる環境づくりを進めてまいります。

また、しまだ楽習センターの機能を島田市民総合施設プ

ラザおおるり内に移転し、ふれあい講座の付加価値を高めてまいります。

さらに、自主的な学習・情報収集を支援するため、市民ニーズを踏まえた図書資料の充実を図るとともに、イベントや読み聞かせの会を開催し、小さな頃から本に触れ合い親しむ機会を提供してまいります。また、図書館システムの更新を行うことで、身近で利用しやすい図書館づくりを目指すとともに、電子図書館の導入などの将来的な図書館のあり方について、検討を行ってまいります。

「生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす」につきましては、「市民ひとり1スポーツ」を目標に、子どもからお年寄りまで、市民の誰もが楽しめる、ニュースポーツやパラスポーツの推進を図るとともに、2024年パリオリンピック・パラリンピック競技大会に出場する島田市ゆかりの選手を応援することで、スポーツに対する機運を高めてまいります。

政策分野の3つ目は、「地域経済を力強くリードするまちづくり」についてであります。

「地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる」につきましては、起業チャレンジャー支援事業として、新たな起業者を輩出するためのセミナーやビジネスプランコンテ

スト、ネットワークづくりのための交流会を志太3市合同で開催してまいります。

また、首都圏・中京圏の大学生をはじめ若手人材のUIJターン就職を促進するため、大学訪問や若者と地元企業が交流する機会を設けてまいります。さらに、新たな取組として、都内に本部を置く首都圏のキャンパスに通う大学生が、本市に住所を移し、県内企業に就職した場合に、就職活動に要した往復の交通費を支援することで、学生の移住促進に努めてまいります。

さらに、本市の産業及び企業等の紹介や情報発信のための産業ポータルサイト「しまだ産業応援ナビ」については、サイト登録企業数を増やし掲載情報の充実を図るとともに、オンライン上での情報交換や相談ができる掲示板機能を有効に活用し、引き続き、中小企業者を支援してまいります。

「世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる」につきましては、魅力ある企業づくり、地域産業をけん引するリーダーの育成とネットワークづくりを目的に、ビジネススクール「嶋田塾」を引き続き開講し、中小企業のサポートに努めてまいります。

また、産業の立地を促進するため、企業立地促進事業費

補助金により、企業立地の際の用地取得費及び従業員の新規雇用に対し助成を行い、産業の活性化、地域雇用の創出を図ってまいります。令和6年度は、2者への交付を予定しております。

このほか、産業支援センターによる相談・サポートに加え、「創業補助金」により創業費用の負担軽減を図るなど、創業・起業を目指す人の多角的な支援に努めてまいります。

「商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す」につきましては、新たにプレミアム付きデジタル商品券事業を実施し、物価高騰などの影響により落ち込んだ市内消費活動を喚起してまいります。

また、商店街の取組や市内事業者が連携して開催するイベントといった賑わいを創出する事業への支援により、官民一体となった地域活性化を目指します。

さらに、地域交流センター歩歩路、おび通りなどの公共施設を有効に活用するとともに、島田駅周辺をメインとするイルミネーションの設置やイベントの開催、島田産業まつり、島田夏まつりの開催支援など、まちなかの賑わい創出につなげてまいります。

「地域の特色を活かした農林業を進める」につきましては、青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者に対し、就農後の生活支援などを目的とした給付金を支給し、新規就農者の早期の経営確立と定着、将来にわたって安定した経営を続けられるよう支援してまいります。

また、有機農業の生産から流通、消費までを一貫し、地域内外の住民を巻き込んで推進する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、有機農業を実践する農業者や事業者等による協議会の設立や、マルシェの開催、商談会への出展等の事業を支援するとともに、有機農業実施計画を策定してまいります。

さらに、茶業については、首都圏など県外での茶の販売促進事業を実施するとともに、茶産地の生産基盤強化を目的に、茶農協が行う機器整備等に対する助成を行ってまいります。加えまして、島田市緑茶化計画と関連したPRグッズの作成支援、世界農業遺産に登録された「静岡の茶草場農法」の推進など、島田市のお茶を広く周知してまいります。

このほか、農林業生産基盤の整備については、農道、林道、用排水施設の計画的な整備・維持管理などを進めるとともに、農道橋及びため池の点検や耐震化に向けた調査、

計画策定を行い、農業用施設における災害対策を図ってまいります。拡大する農作物への鳥獣被害についても、継続して被害防止のための支援に努めてまいります。

また、国や県が重点的に進める農地集積、集約化事業に対し、引き続き市も協働実施してまいります。

「地域の魅力を活かした観光振興を図る」につきましては、島田市観光戦略プランに基づき、蓬萊橋、SL、温泉などの豊富な観光資源を効果的に情報発信し、観光地としての認知度を高め、「観光で稼ぐまち」の取組を推進してまいります。

また、川根温泉のコテージは、4人定員の3棟へ露天風呂を新設し、利用者の満足度と稼働率の向上を図ります。さらに、蓬萊橋右岸の広場整備に着手することにより、観光誘客に努めてまいります。

政策分野の4つ目は、「住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり」についてであります。

「地域循環共生圏を形成する」につきましては、ゼロカーボン社会の実現に向け、環境講演会を開催し、カーボンニュートラル実現のための市民意識改革を図ってまいります。

また、住宅用省エネルギー設備設置に対する助成を実施するとともに、防犯灯や公共施設照明のLED化を進めるなど、省エネルギー施策を推進し、地球環境保全に向けて取り組んでまいります。

さらに、田代環境プラザのガス化溶融施設については、日々搬入される可燃ごみを安定的に処理するため、計画的な定期点検などのメンテナンスにより長寿命化を図るとともに、老朽化した外壁及び屋根の改修を実施してまいります。

このほか、PCB含有塗料が使用された可能性のある林道の橋りょうについて、調査を実施してまいります。

「みどり豊かな自然を守り育む」につきましては、森林環境譲与税を活用し、間伐等による山林の荒廃防止、再造林や防護柵設置などの森林の育成に対する支援を実施するとともに、大井川流域産材を使用した住宅建築に対する助成を行うことで地域木材の利用を促進することにより、森林環境の保全を図ってまいります。

また、農地や森林が持つ洪水の防止や水源のかん養などの多面的な機能を維持する活動を支援し、良好な農地や森林を次世代に引き継いでまいります。

さらに、バラを活かしたまちづくりや、帯桜の里づくり、生け垣づくりの支援など、緑化活動を支援することで、花とみどりにあふれる、心が豊かなまちづくりを進めてまいります。

「水資源と水環境を守る」につきましては、公共下水道事業認可区域外の地区においては、合併処理浄化槽設置への助成を実施し、汲み取り式トイレや単独処理浄化槽から、生活排水も処理する合併処理浄化槽への転換を推進してまいります。

また、クリーンセンター、住宅団地汚水処理施設の計画的な維持管理、市内一斉の環境美化活動への支援、地下水のかん養を<sup>うすいしんとうます</sup>図る雨水浸透柵の設置支援などにより水環境を守ってまいります。

「住みよい生活環境をつくる」につきましては、通学や通院時等の移動手段となる、コミュニティバスや事業者が運行するバス路線については、新たな公共交通計画に基づき、令和5年度同様の運行体制を確保するとともに、川根温泉線などで使用している老朽化したバス車両を更新いたします。

また、交通安全対策では、歩行者、自転車、自動車が安全で快適に通行できる環境を整備するため、自転車通行空

間の設置に着手するとともに、新入学児童への交通安全啓発、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育の実施、運転免許の自主返納者に対する支援に加え、危険箇所へのガードレールや道路反射鏡の設置・維持管理といった、ソフト、ハードの両面から交通事故防止に努めてまいります。

政策分野の5つ目は、「歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり」についてであります。

「培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める」につきますは、大井川川越遺跡、諏訪原城跡すわはらじょうあとといった本市固有の歴史的資源を後世に継承するとともに、観光資源として活用することで、まちの賑わいにつなげてまいります。

大井川川越遺跡については、川会所の建物を移築復元する設計業務に着手し、当時の街並みの再現に努めるとともに、和菓子バルの開催などによる「にぎわいの創出」を図ってまいります。

また、諏訪原城跡については、令和5年度に実施した築城450周年記念事業の追い風を受け、大手曲輪堀及び園路おおてくるわほり整備に向けた設計等を実施し、計画的な復元整備を行うことで、市内外から多くの方に訪れていただけるようPRに努めてまいります。

さらに、閉校後の相賀小学校を令和7年度から埋蔵文化財施設として運用するため改修工事を実施し、出土遺物や歴史資料等を集約管理するとともに、広く公開していくことで、文化振興や地域活性化を図ってまいります。

「島田を知り、好きになってもらう」につきましては、シティプロモーションの一環として、市内中学校との連携により、若い世代に対して本市への愛着と誇りを醸成する取組を行うとともに、ブランドメッセージ「島田市緑茶化計画」をさらに推進してまいります。

また、首都圏においてアンテナショップ「島田の緑茶縁日」を開催し、魅力あふれる島田の観光コンテンツや名産品などを強くアピールすることにより、観光誘客や販路拡大を図ってまいります。

さらに、新たな取組として、市内外の方々に対し、本市の地域資源や魅力を広く発信するため、ふるさと大使の別所哲也氏が主宰するショートショートフィルムを活用した「地域活性化シンポジウム」を開催してまいります。

そのほか、ふるさと納税や移住定住についても、シティプロモーションの延長線上の事業であり、その効果を一段と高めることができるよう、広報プロモーション課を創設

し、これらの事業を一体的に運用していくことといたします。

「誰もが暮らしたい、関わりたい、魅力ある地域をつくる」につきましては、本市の持つ豊かな自然や、地域資源、充実した子育て環境などの魅力を積極的に発信するとともに、WEB広告の配信や首都圏等での移住相談会や移住体験ツアーの実施などにより、移住を考えている方々から選ばれる施策を展開してまいります。

また、首都圏の企業・団体や、個人とのネットワークを構築し、本市の施策等の売り込みや効果的な情報収集により、地方創生の推進を図るとともに、企業版ふるさと納税の増収を図ってまいります。

このほか、川根地区における地域産業での担い手確保を目的として設立した「特定地域づくり事業協同組合」の自立に向けた活動を支援し、担い手不足の解消を図ってまいります。

政策分野の6つ目は、「ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり」についてであります。

「便利で魅力あるまちの拠点をつくる」につきましては、ふじのくにフロンティア推進区域整備事業により、新東名

島田金谷インターチェンジ周辺地区内の都市基盤施設を充実させ、企業立地の促進を図ってまいります。

また、旧金谷中学校跡地の利活用については、新たな賑わい創出の拠点として確実に整備が進むよう、基本協定を締結した民間事業者が実施する基盤整備事業に対する助成を行うとともに、接道する市道の改修整備を実施してまいります。

「安全で快適な生活基盤を整える」につきましては、引き続き、生活道路、河川及び橋りょうを計画的に整備するとともに、既存の道路照明灯や橋りょう等の長寿命化改修を行い、適正な維持管理に努めてまいります。

また、幅広い世代の憩いの場となる公園緑地についても、適切な管理や計画的な改修により、快適な環境の維持向上に努めるとともに、みどり幼稚園跡地の公園化整備については、造成工事に着手いたします。

さらに、市民生活の重要インフラである水の安定供給を継続するため、老朽化した配水管の計画的な更新を進めるとともに、水道事業の効率化を図るため、他の水道事業者との広域化について調査・研究を進めてまいります。

このほか、山村都市交流センターささまの井戸の改修と合わせ、川根地区<sup>いずもと</sup>出本飲料水供給施設の水源として活用するため、設計業務に着手いたします。

「地域と地域の活発な交流を支える道をつくる」につきましては、渋滞緩和や道路ネットワークづくりを目的に、谷口中河線や谷口道線、島竹下線などの幹線道路網の整備を進めてまいります。

また、国道1号バイパスの4車線化、国道473号の拡幅など、広域幹線道路の整備促進については、国・県に対し周辺市町と連携し要望してまいります。

政策分野の7つ目は、「人口減少社会に挑戦する経営改革」についてであります。

「みんなの協力でまちをつくる」につきましては、主体的にまちづくりに関わる市民の活動拠点として、地域交流センター歩歩路内に、引き続き中間支援機能を有する市民活動センターを運営してまいります。

また、まちづくりの推進を目的とする広く市民に開かれた団体に対しては、当該団体の自立に向けた支援を行い、協働のまちづくりを進めてまいります。

「安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める」につきましては、令和5年度に導入した文書管理システムなどによる行政事務のデジタル化をさらに加速し、業務改善や効率化に取り組んでいくために必要な機器を整備してまいります。

また、住民、税、福祉などの各システム標準化につきまして、国が示す令和8年3月までの実施に向けて調整を行うとともに、高齢者等を対象としたスマートフォンの使い方講座の開催やデジタルに関する相談を受けることができる人材の育成に取り組み、誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らせる新しい社会を目指してまいります。

「都市間連携による地域の活性化を進める」につきましては、大井川流域エコ・アウトドアツーリズム事業、JR島田駅前等賑わい創出事業、若者就職支援セミナー、電子申請サービス利用事業など、市民生活や経済活動、行政活動を効率的、効果的に進めるため、しずおか中部連携中枢都市圏の連携事業を推進してまいります。

また、国内外の姉妹都市、友好都市との市民レベルでの交流事業や学生親善使節の派遣に対し、継続して支援してまいります。なお、令和6年度は新たに姉妹都市スイスブリエンツ町への学生親善使節の派遣事業への支援を行いま

す。

「公共施設を賢く持って、賢く使う」につきましては、島田市公共施設等総合管理計画に示した、「総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、外部委員を招き公共施設再編に向けた庁内外での検討を進めてまいります。

令和5年10月に供用開始した市役所新庁舎整備事業につきましては、外構整備及び旧庁舎解体工事などを着実に推進し、令和7年3月の完成を目指してまいります。最終年度の駐車場整備等の完成により、新庁舎建設の基本方針「市民の安全・安心を支える庁舎」「利用者にやさしい庁舎」「経済的・効率的で環境に配慮した庁舎」の3つの実現を図ってまいります。

同じく令和5年10月に供用開始した金谷地区生活交流拠点施設については、支所機能、地域包括支援センター、健康診断、子育て支援などの活用に加え、金谷地区のランドマークとして、さらなる活性化を図ってまいります。

なお、金谷南及び北地域交流センターについては、施設管理コストの縮減を図りつつも、地域住民へのサービス低下が生じないように、適切な施設管理を行ってまいります。

最後に、令和6年度の行財政運営につきまして、今後も予想される物価高騰等による影響を見据え、人、モノ、時間といった限られた資源について、最大限、効果的に配分し、中長期的な視点から、財政の健全性を確保するよう努めてまいります。

また、市民に最も身近な場所で、市民に寄り添った行政サービスを提供する基礎自治体の役割を認識し、複雑かつ多様化する市民ニーズや行政課題に適切かつ迅速に対応していく所存であります。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深い御理解と御支援、御協力を心からお願い申し上げて、令和6年度施政方針と予算の大綱とさせていただきます。